

第2号議案

災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について (案)

東北電力ネットワーク株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った。これを踏まえ、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき、翌事業年度において同交付金の交付を行う。

1. 交付申請者

東北電力ネットワーク株式会社

2. 申請件名 (案件番号)

福島県沖地震による被害に対する仮復旧費用 (2022-01)

※上記件名は、申請事業者からの申請件名に基づく

3. 申請受理日 (案件番号)

2022年8月29日 (2022-01)

4. 交付金額 (審査結果)

48,102,000円

※別紙1の審査結果に基づく (自己負担1割を除いた額)

5. 申請事業者への決定通知書

別紙2の通り

6. 交付金の交付 (支払い)

4. の交付金額については、現時点、災害等扶助拠出金の積立残高が0円

(また、翌事業年度に支払う未交付額約9,700万円)であることから、業務規程第176条の14第2項の規定に基づき、2023年度分災害等扶助拠出金

62.1億円の納付完了の翌月末を以って交付する。

	交付金額	2022年11月 末日支払い額	2023年度分 災害等扶助拠出金の納付 完了の翌月末日支払い額
福島県沖地震による 被害に対する仮復旧	48,102,000円	—	48,102,000円

以上

【添付資料】

別紙1：災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果について

別紙2：災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について（福島県沖地震による被害に対する仮復旧費用（2022-01））

<参考>

（災害等扶助交付金の金額の決定）

第176条の13 本機関は、交付対象者より災害等扶助交付金の申請があった場合には、第176条の15に規定する運用要領で定める基準により申請内容を精査する。

2 本機関は、前項の精査を踏まえ、交付対象費用と認められる金額から、交付対象者による1割の自己負担分を控除して災害等扶助交付金の金額を決定し、当該申請をした交付対象者に通知する。

（災害等扶助交付金の交付）

第176条の14 本機関は、前条第2項の規定により通知した金額を当該申請をした交付対象者に交付する。

2 前項の規定にかかわらず、本機関は、ある事業年度に交付する災害等扶助交付金の金額が災害等扶助拠出金の積立残高を超える場合においては、当該超える金額は、翌事業年度以降に納付される災害等扶助拠出金をもって、翌事業年度以降に交付対象者に交付する。

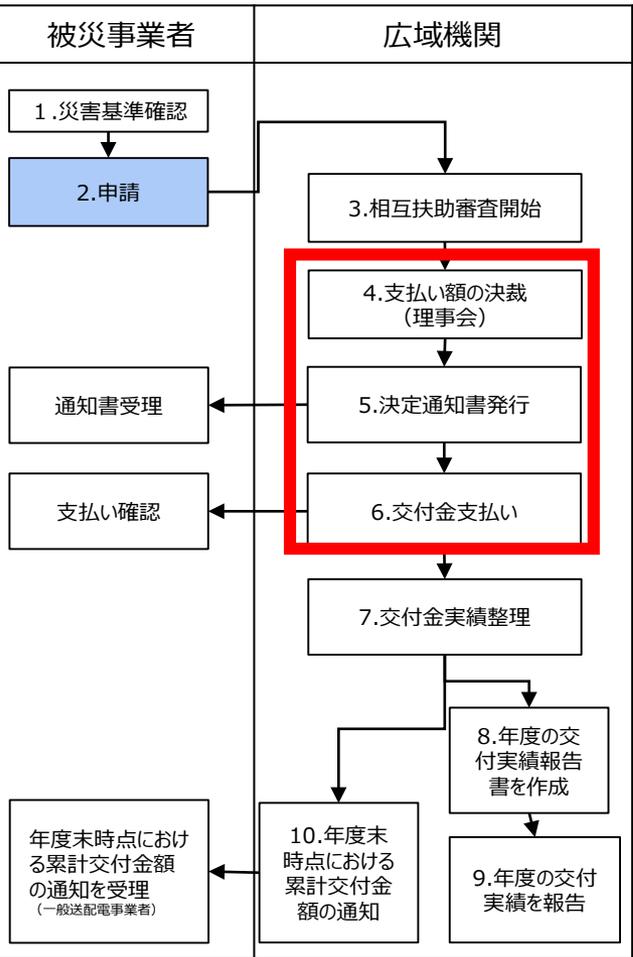
災害等扶助交付金の申請内容及び審査結果

1. 福島県沖地震による被害に対する仮復旧費用

1. 災害等扶助交付金の申請内容について

- 東北電力ネットワーク(株)より、1件の災害等扶助交付金申請があった。(申請書類の不備等の有無を確認の上、8/29付で受理済)
- 事務局にて申請内容について審査を行った結果を以って、本理事会にて交付額を決定し、決定通知書により通知するとともに、翌事業年度において同交付金の交付を行うこととしたい。

<申請交付に係る業務フロー>



<今回申請内容>

	停電発生日 (下段：99%停電 解消日)	該当する災害要件	最大停電 件数	申請交付金(自己負 担額控除後)
福島県 沖地震	2022/3/16 (2022/3/17)	【発災直後】 ・最大震度6弱以上観測 ・最大停電軒数(戸数) 10万以上	158,370戸	48,105,000円
合計				48,105,000円

2. 対象となる申請案件の概要 ～申請内容～

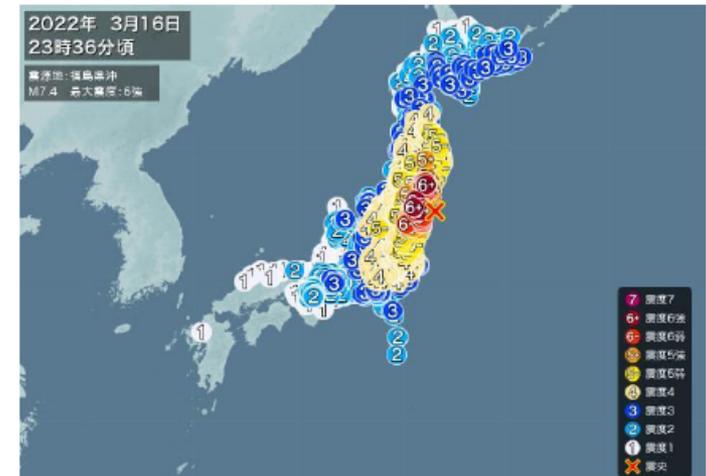
項目	内容						
1. 件名	福島県沖地震による被害に対する仮復旧費用						
2. 災害要件	<p>(発災直後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月16日(水) 23時36分頃福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生した。(宮城県登米市、蔵王町、福島県相馬市、南相馬市、国見町) <table border="1" data-bbox="527 429 1818 943"> <thead> <tr> <th data-bbox="527 429 730 472">判断タイミング</th> <th data-bbox="730 429 1818 472">災害基準要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="527 472 730 665">発災前</td> <td data-bbox="730 472 1818 665"> <ul style="list-style-type: none"> ●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合 ・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合 ・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合 ・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="527 665 730 943">発災直後</td> <td data-bbox="730 665 1818 943"> <ul style="list-style-type: none"> ●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合 ・(災害共通) 最大停電軒数(戸数)10万以上 ・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速:10分間平均風速の最大値 ・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合 ・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合 ・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合 </td> </tr> </tbody> </table>	判断タイミング	災害基準要件	発災前	<ul style="list-style-type: none"> ●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合 ・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合 ・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合 ・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合 	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合 ・(災害共通) 最大停電軒数(戸数)10万以上 ・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速:10分間平均風速の最大値 ・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合 ・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合 ・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合
判断タイミング	災害基準要件						
発災前	<ul style="list-style-type: none"> ●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合 ・(台風) 非常に強いまたは猛烈な台風について、48時間先までの予想進路に電力供給エリアが入る場合 ・(災害共通) 大雨特別警報、暴風特別警報等の各種特別警報が発表された場合 ・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合 						
発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ●電力供給エリアにおいて、以下のいずれかに該当する場合 ・(災害共通) 最大停電軒数(戸数)10万以上 ・(台風・豪雨) 最大風速*40m/s以上が観測された場合 *最大風速:10分間平均風速の最大値 ・(台風・豪雨) 1時間降水量が80mm以上を観測した場合 ・(地震) 最大震度6弱以上を観測した場合 ・(災害共通) 国や電力広域機関からの要請があった場合 						
3. 被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・停電発生日時 : 2022年3月16日(水) 23時36分 ・最大停電日時、戸数 : 2022年3月16日(水) 23時50分、158,370戸 ・損害設備状況 : 電線の断線や混線、設備損傷等 						
4. 仮復旧終了日(扱い日)	2022年3月17日 18時00分						
5. 申請交付金額 (自己負担一割を除いた額)	48,105,000円						

2. 対象となる申請案件の災害概要 ～福島県沖地震の概要～

- 2022年3月16日(水) 福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生し、宮城県登米市、蔵王町、福島県相馬市、南相馬市、国見町で震度6強を観測した。

1. 地震等の概要

発生時刻	2022年3月16日(水) 23時36分頃
マグニチュード	7.4
震源	福島県沖
震源の深さ	5.7 km
最大震度	【最大震度6強】 宮城県登米市、蔵王町、福島県相馬市、南相馬市、国見町
津波	宮城県と福島県に津波注意報が発令 最大30 cm(石巻)の津波を観測したが津波による被害無し



出典：日本気象協会ホームページ

2. 停電等の状況

(参考)

発生日	災害要因	主な被災エリア	停電フィーダー数	停電復旧時間	最大停電戸数	延べ停電戸数	稼働状況 (他電力への応援要請なし)
2022 3/16	地震 (震度6強)	宮城県, 福島県	196	22時間04分	158,370戸	162,126戸	2,835人 (社員1,798:工事会社1,037)
2021 2/13	地震 (震度6強)	宮城県, 福島県	114	9時間52分	91,897戸	101,523戸	2,521人 (社員1,515:工事会社1,006)

出典：東北電力NW社内資料

2. 対象となる申請案件の概要 ～災害基準要件のエビデンス～

■ 交付対象となる災害基準要件（発災直後の最大震度6弱以上及び最大停電軒数10万以上）を満たしていることを確認した。

福島県沖を震源とする地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和4年3月18日
12時30分現在
内閣府

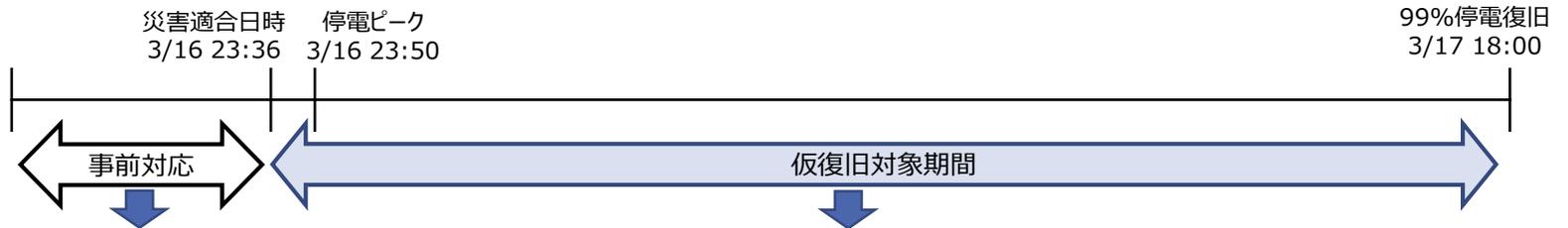
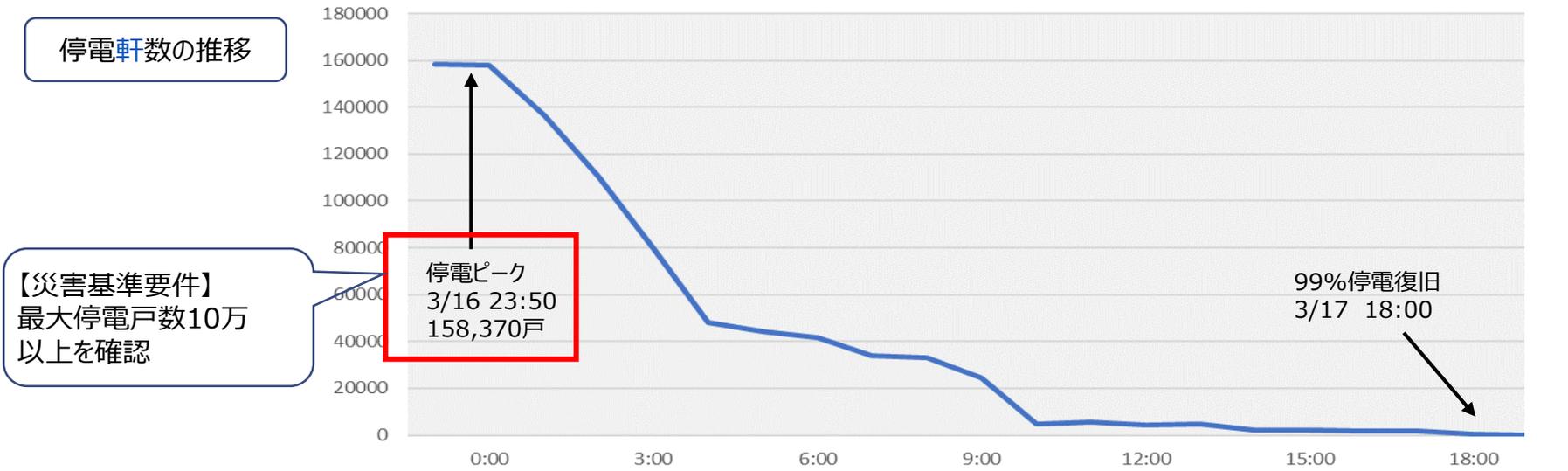
1 地震の概要（気象庁情報：3月18日12:30現在）

(1) 発生日時
○令和4年3月16日23時36分

(2) 震源及び規模（暫定値）
○場所：福島県沖（北緯37度41.8分、東経141度37.3分）
○規模：マグニチュード7.4（暫定値）
○震源の深さ：57km（暫定値）

(3) 各地の震度（震度5弱以上）

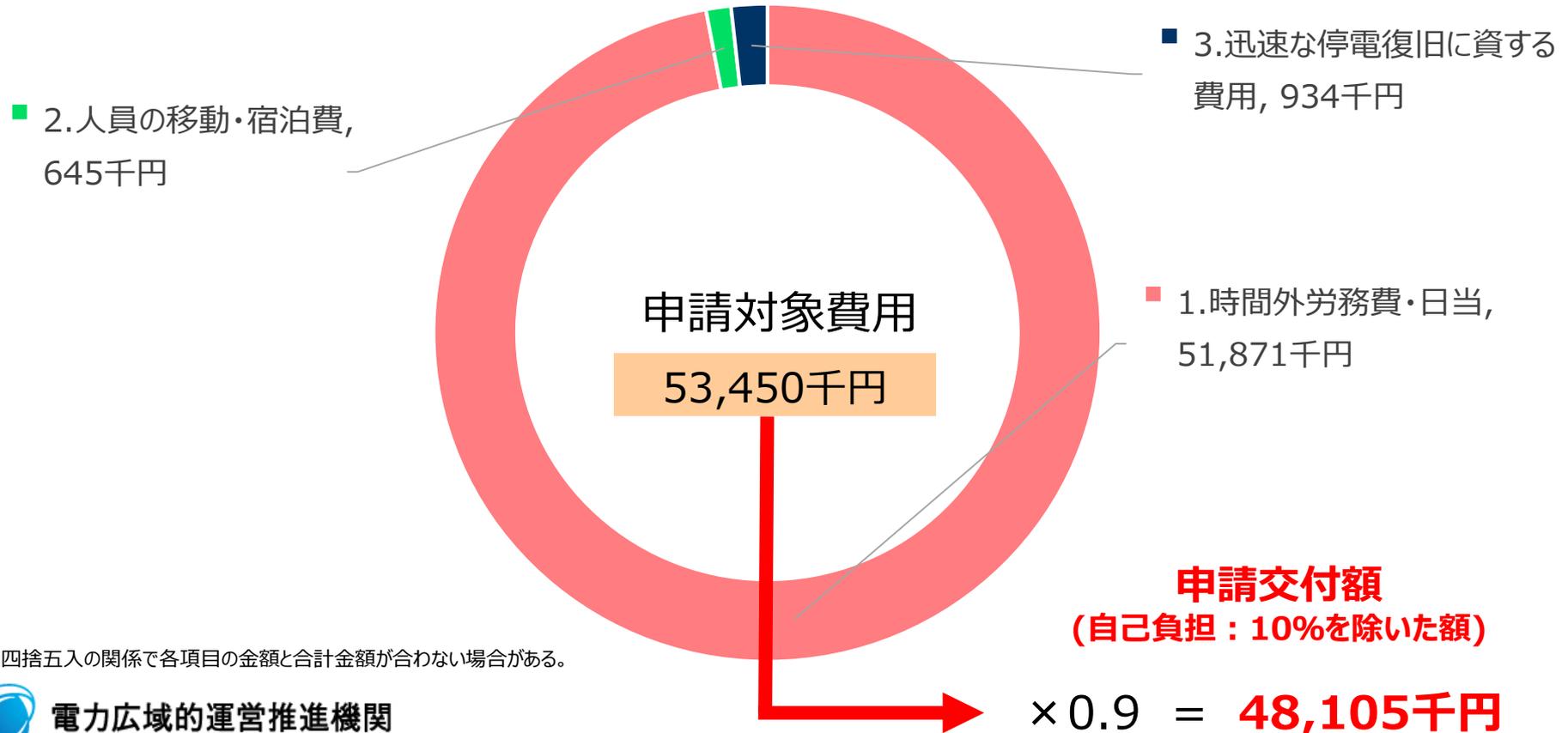
宮城県	震度6強 登米市 蔵王町
	震度6弱 石巻市 名取市 角田市 岩沼市 栗原市 東松島市 大崎市 大河原町 宮城川崎町 亘理町 山元町 涌谷町 宮城美里町
	震度5強 仙台市 塩竈市 白石市 多賀城市 富谷市 村田町 柴田町 丸森町 松島町 七ヶ浜町 利府町 大和町 大郷町 大衡村 色麻町 宮城加美町 女川町
	震度5弱 気仙沼市 七ヶ宿町 南三陸町
福島県	震度6強 相馬市 南相馬市 国見町
	震度6弱 福島市 二本松市 田村市 福島伊達市 桑折町 天栄村 楡葉町 富岡町 大熊町 双葉町 浪江町 新地町 飯館村
	震度5強 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 本宮市 川俣町 大玉村 鏡石町 泉崎村 中島村 矢吹町 楡倉町 玉川村 浅川町 古殿町 福島広野町 川内村 葛尾村
	震度5弱 猪苗代町 金津美里町 矢祭町 石川町 平田村 三春町 小野町
岩手県	震度5強 一関市 奥州市 矢巾町
	震度5弱 盛岡市 大船渡市 花巻市 北上市 遠野市 釜石市 金ヶ崎町 平泉町 住田町 普代村 野田村
山形県	震度5強 中山町
	震度5弱 米沢市 酒田市 上山市 天童市 山辺町 河北町 最上町 高島町 山形川西町 白鷹町
青森県	震度5弱 おいらせ町 階上町
秋田県	震度5弱 横手市 大仙市
茨城県	震度5弱 水戸市 日立市 土浦市 常陸太田市 北茨城市 笠間市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 小美玉市 茨城町 城里町 東海村 大子町



時間外 日当	該当なし	事業場での復旧業務、設備確認・現場出向など
宿泊 旅費	該当なし	上記対応に資する申請
直接工事 (資機材)	該当なし	
委託費	仮/本 区分可	該当なし
	仮/本 区分不可	該当なし

2. 対象となる申請案件の概要 ～申請金額の概要および内訳～

- 仮復旧作業は1日で終了したが、時間外労務費の対象として延べ1,957名が対応にあたった。
- 申請金額の約97%が時間外労務費・日当である。迅速な停電復旧に資する費用は、早期に電気を通すためのジャンパー線跳ね上げ解消及び開放工事であった。
- なお、他電力からの応援はなかった。



※四捨五入の関係で各項目の金額と合計金額が合わない場合がある。

3. 審査結果 ①時間外労務費・日当等

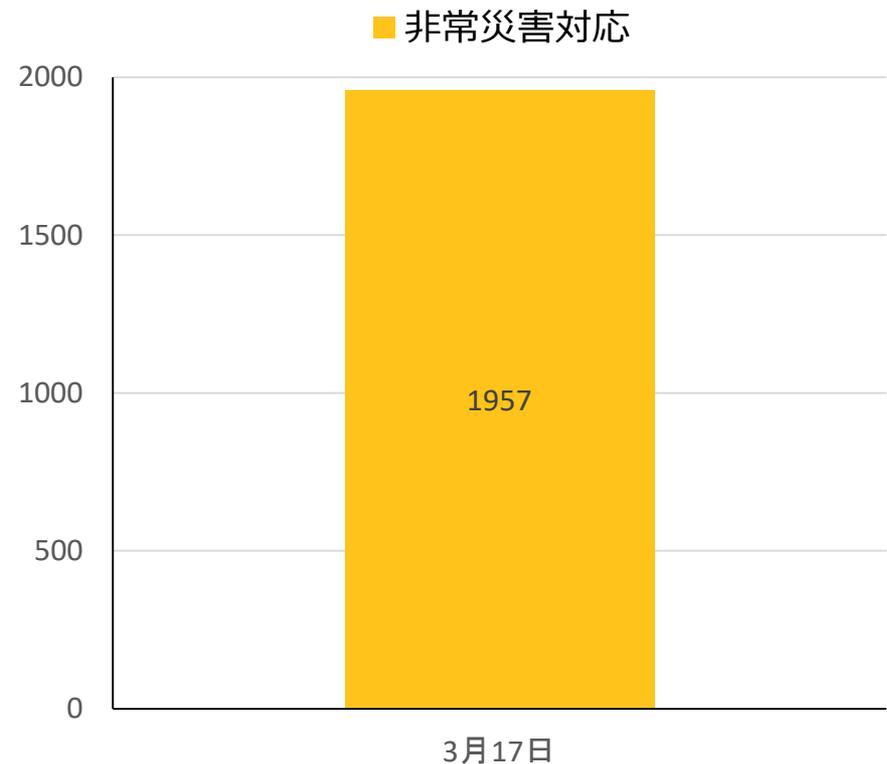
- 時間外労務費の対象として、延べ1,957名が復旧対応にあたった。
- 申請している作業内容が適切か、時間外単価/日当及び各種手当が当該会社の各種規程に基づき適切に計算されているか、申請期間が「仮復旧対象期間（～99%停電復旧日まで）」を逸脱していないか等について審査し、問題ないことを確認した。

<①時間外労務費・日当の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
時間外労務費	47,407	47,407	0
日当	588	588	0
その他手当 (作業手当、深夜手当)	3,876	3,876	0
計	51,871	51,871	0

<作業内容及び対応人数>



3. 審査結果 ②人員の移動・宿泊費

- 3月16日夜中に発生した停電は、3月17日中に仮復旧が終了した。
- 対象となる旅費及びその他費用が証憑と整合しているか、宿泊費が当該会社の各種規程や証憑と整合しているか等について審査したところ、重複申請が1件確認されたため、減額査定を行った。

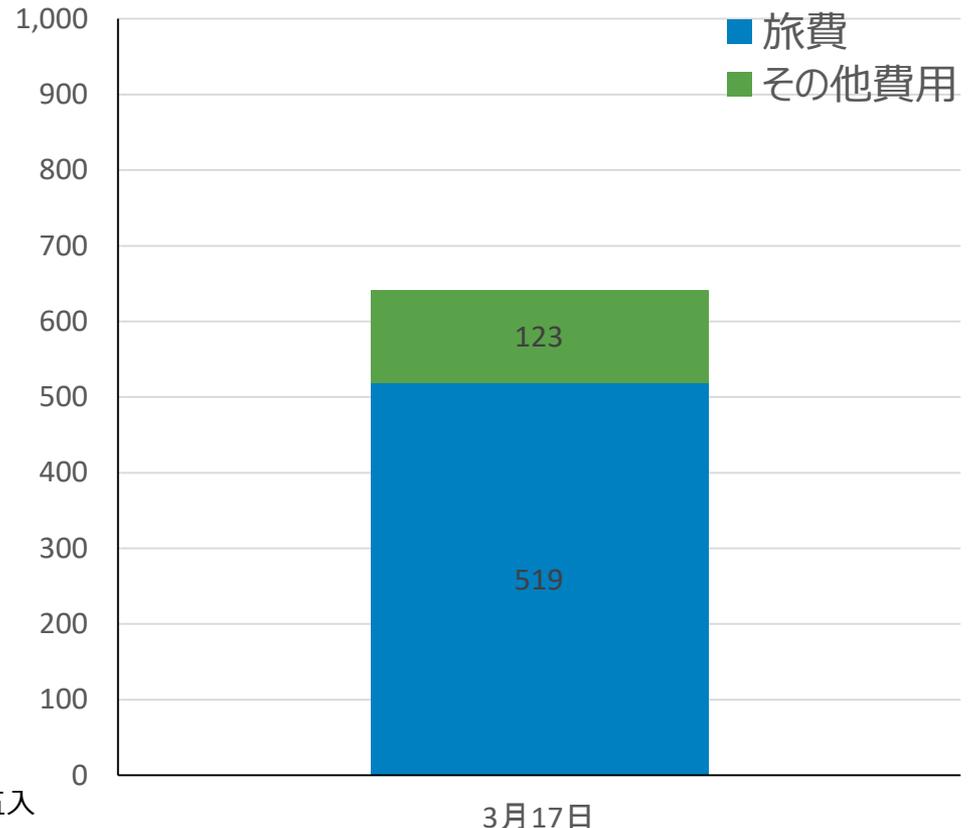
<②人員の移動・宿泊費及びその他費用の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
旅費	519	519	0
宿泊費	0	0	0
その他費用 (出社に係る費用)	126	123	3
計	645	642	3

<旅費・宿泊費の内訳>

単位：千円



※千円未満四捨五入

3. 審査結果 ③委託費及び迅速な停電復旧に資する費用

- 配電系統に大きな支障はなかったため、申請対象となる委託の仮復旧工事は934千円と少額であった。
- ①仙台A線・B線No.111にジャンパー線の跳ね上がりが見つかったためその補修（解消）工事と、②変電所避雷器損傷が判明（当該復旧工事は申請対象外）したため同B線No.111のジャンパー線を開放した工事、の2作業について、いずれも対象工事と認める。

<③委託費の内訳>

単位：千円

項目	申請対象費用	審査額	差異
1.仙台A線・仙台B線JP線補修	395	395	0
2.仙台B線JP線開放	539	539	0
計	934	934	0

仮工事の詳細

1.仙台A線・仙台B線JP線補修

- ①作業日：3月17日
- ②工事名：蔵王幹線1号他事故巡視他一括工事（01工区）
- ③作業内容：ジャンパー線跳ね上がり解消

2.仙台B線JP線開放

- ①作業日：3月17日
- ②工事名：蔵王幹線1号他事故巡視他一括工事（02工区）
- ③作業内容：ジャンパー線開放

※仮復旧と明確に区分できる委託費のため、全額が交付申請対象となる。

- 審査の結果、**一部減額査定**すべき点はあったが、**その他は証憑を含めて問題ないことを確認した。**
- 本申請案件に係る**交付額**について、**48,102,000円**で決定する。

	申請対象費用
1. 時間外労務費・日当	51,870,582円
2. 人員の移動・宿泊費	644,810円
3. 委託費及び 迅速な停電復旧に資する費用	934,450円
合計	53,449,842円

→

審査結果	差異
51,870,582円	0円
641,890円	2,920円
934,450円	0円
53,446,922円	2,920円

→

×
0.9
(10%は自己負担)



*申請交付額
48,105,000円

×
0.9
(10%は自己負担)



*交付額 (審査の上決定)	差異
48,102,000円	3,000円

→

*端数処理は、千円未満四捨五入

4. まとめ ～交付額の決定及び申請事業者への対応について～

- 速やかに**交付額の決定通知書を発行し、交付対象者へ通知**する。
- **今回の交付決定額は、災害等扶助拠出金の積立残高を超えるため、業務規程176条の14第2項の規定に基づき、2023年度分の災害等扶助拠出金の納入完了の翌月末日を以って支払う。**

		(1) 2022/11月末日 支払い額	(2) 2023年度分災害等扶助拠出 金(予定)の納入完了の 翌月末日支払い額
		交付額 (今回決定)	
福島県沖地震	48,102,000円	0円	48,102,000円

上記交付後の拠出総額 (予定)に対する残高	6,064,327,000円
--------------------------	-----------------------

※参考

2023年度拠出予定総額	6,210,000,000円
既交付予定分	97,571,000円

(別紙2)

広域総第2022-105号

2022年10月19日

東北電力ネットワーク株式会社

代表取締役社長

坂本 光弘 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

災害等扶助交付金の申請に関する交付金決定通知について

2022年8月29日付で受理致しました「福島県沖地震による被害に対する仮復旧費用(2022-01)」に関する災害等扶助交付金の申請について、業務規程第176条の13第1項に基づき、申請内容の精査を行い、業務規程第176条の13第2項に基づき、下記の通り交付金額を決定致しましたので通知致します。

記

1. 件名 (案件番号)

福島県沖地震による被害に対する仮復旧費用
(2022-01)

2. 交付金額

48,102,000円

3. 交付決定日

2022年10月19日

4. 交付金支払い日

上記2.の交付金額が、災害等扶助拠出金の積立残高を超えるため、業務規程第176条の14第2項の規定に基づき、以下の通り支払う。

(別紙2)

支払い日	支払い額	備考
(1) 2022年11月末日	—	積立残高 ゼロのため
(2) 2023年度災害等扶助 拠出金の納入完了の翌月末	48,102,000円	
合計	48,102,000円	

以上